令和８年度実施

河津町職員
採用試験案内

（令和９年４月採用）

受付期間　令和8年 11 月 11 日（水）～12 月 10 日（木）



申込・問い合わせ

河津町役場　総務課　総務係

〒413-0595
静岡県賀茂郡河津町田中 212 番地の２
電話 0558-34-1913
（午前８時 15 分～午後５時　土日、祝日除く）
E-mail　soumu@town.kawazu.lg.jp

１　職種及び採用予定人員

職　種	主　な　業　務	採用予定人員
一 般 事 務 職	一般行政業務	若干名
技術職（土木）	土木の技術的業務、一般行政業務　※任用替等の場合があります。	
保　　健　　師	保健指導の業務、　一般行政業務　※任用替等の場合があります。	

２　受験資格

職　種	受　験　資　格
一 般 事 務 職	昭和６１年４月２日以降に生まれた方（40 歳以下）で、 高校卒業以上の方又は令和９年３月末までに卒業見込みの方
技術職（土木）	昭和６１年４月２日以降に生まれた方（40 歳以下）で、 次の①、②どちらかに該当する方 ① 大学、専門学校等で土木工学を修めて卒業した方又は令和９年３月末までに卒業予定の方 ② 施工管理業務５年以上の実務経験のある方
保　　健　　師	昭和６１年４月２日以降に生まれた方（40 歳以下）で、 保健師免許を有している方又は令和９年３月末までに取得見込みの方

（共通受験資格）

○ 普通自動車運転免許を有している方又は令和９年３月末までに取得見込みの方

○ 日本国籍を有する方

○ 地方公務員法第 16 条の欠格条項※に該当しない方

※地方公務員法第 16 条(抜粋)　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4　日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※　身体障害者手帳の交付を受けている方の申し込みを受け付けます。（ただし、通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な方、活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方）

３　試　験

（１）第１次試験

令和８年１２月２０日（日）

受付時間　午前９時 20 分～９時 50 分

試験会場　**河津町役場**（静岡県賀茂郡河津町田中 212-2）

試験種別	試験時間
性格検査・基礎能力検査（SPI3）	午前 10 時～（110 分程度）

（２）第２次試験　（第１次試験の合格者に対し別途通知します。）

令和９年１月中旬（予定）

試験内容：面接試験、論文（作文）試験、集団討論試験等

提出書類：健康診断書・面接カード

最終学歴の卒業証明書等（卒業証書の写し可）

資格証明書写し（保健師の場合）

受験資格を確認できる免許・資格証の写（技術職（土木）②の場合）

※ 提出書類は試験結果の如何を問わず返却いたしません。また、試験以外の目的には使用いたしません。

４　勤務条件等

給与は、町の条例により支給されます。

令和８年４月１日時点の新卒者の初任給は、以下のとおりです。

※ 社会人経験者は、経験年数による加算があります。

大学卒 241,280 円（地域手当含む）

短大卒 228,176 円（〃）

高校卒 214,968 円（〃）

保健師 247,104 円（〃）

ほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、その他の手当が条件に応じて支給されます。

勤務時間　午前８時 15 分～午後５時（幼稚園は午前８時～午後４時 45 分）

休　　日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

５　試験申込み

受付期間　令和８年 11 月 11 日(水)午前 ８時 15 分～12 月 10 日(木)午後３時

河津町ホームページの専用申込フォームによる申し込み

・パソコンやスマートフォンを利用して、専用申込フォーム（LoGoフォーム）に必要事項を入力の上、送信してください。

https://logoform.jp/form/CPUa/1887270

※インターネットによる申込等が難しい場合は、お問い合わせください。

６　受験票の交付

申込受付後、申込者に受験票を郵送します。

７　問い合わせ先

〒413-0595
静岡県賀茂郡河津町田中 212 番地の２　河津町役場　総務課　総務係
電話　0558-34-1913（午前８時 15 分～午後５時　土日、祝日除く）
E-mail　soumu@town.kawazu.lg.jp

